

平成24年度第1回さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成24年10月17日（水） 13:30～15:00
- 2 場 所 さぬき市長尾支所3階303会議室
- 3 出席者 [委 員] 石井誠子 大野英子 山下佳員 上枝高志 油谷一裕 寒川忠行
大谷迪子 林玲子 高木和彦
[事務局] 健康福祉部長 和田浩二、国保・健康課長 中村淑子、税務課長
間島憲仁、国保・健康課副主幹 磯崎雅人、税務課副主幹 多田将
人、国保・健康課保健師 塩出加奈
[傍 聴] 0名
- 4 欠席者 [委 員] 徳田道昭 丸一浩輝
- 5 議 題 (1)会長及び会長職務代理者の選出について
(2)会議録署名委員の選出
(3)平成23年度国民健康保険事業特別会計決算について
(4)平成24年度国民健康保険事業の状況について
(5)その他
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>定刻の午後1時30分になりました。</p> <p>本日は、委員選任後、初めての会議でございます。この会議の議長となる会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。出席委員は定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年度第1回さぬき市国民健康保険運営協議会を開催します。それでは、続きまして健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>まず議題(1)「会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。選出方法等につきましてご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p>
(事務局)	<p>それでは、ご意見等ないようですので、私の方から指名の案を出させていただきます。皆さまに承認いただくことによろしいでしょうか。会長には寒川委員に、また、会長職務代理者には、前回に引き続きまして、大谷委員にお願いしたいと思います。よろしければ拍手をもってご承認ください。</p> <p>(「拍手」あり)</p>
(事務局)	<p>それでは、会長には寒川委員、会長職務代理者には大谷委員にお願いする</p>

	<p>ことに決定させていただきます。それでは、寒川会長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
(会長)	<p>それでは、議題(2)「会議録署名委員の選出について」、事務局からご指名いただきまして、了承を得たいと思います。よろしく願いいたします。</p>
(事務局)	<p>それでは、委員の方のお代わりがございませんでしたので、名簿順の油谷委員と大谷委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p>
(会長)	<p>それでは、油谷委員と大谷委員、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、議題(3)「平成 23 年度国民健康保険事業特別会計決算について」を議題といたします。</p>
(事務局)	<p>(資料により説明)</p>
(会長)	<p>それでは議題(3)について質疑・ご意見等がありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>【原案承認】</p>
(事務局)	<p>次に、議題(4)「平成 24 年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(資料より説明)</p>
(会長)	<p>議題(4)について質疑・ご意見等がありますか。</p>
(委員)	<p>国保税の医療給付分の資産割がさぬき市は30パーセントですが、今は自分が住むために家を建てている状況で、昔とは家を持つことの意味が違ってきているのにも関わらず、この状況は平等性を欠くのではないかと思います。昨年度も同じ質問をさせていただいたかと思いますが、ご意見をお聞かせください。</p>
(事務局)	<p>30年代に作られた制度ですので、変わっていかねばいけない問題であると思います。ですが、資産割がなくなりますと必然的に所得割が上がります。昨年、国保・健康課長からも申したと思うのですが、後期高齢者医療保険制度が廃止になり新しい制度になる予定で、国保・健康課の方で協議をしているという話があったかと思うのですが、その中で、資産割をのけるかどうか検討している段階であるとお伝えしておりました。今は、政治の状況も不安定な現状ですので、今のところの検討案は国保・健康課の方からお伝えさせていただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>加えて、被保険者の中には、何百万という医療費を使う人と全く使わない人がおり、その差が激しいと思います。昔は保険を全く使っていない方に報奨金を渡す制度もあったかと思うのですが、高額な医療費が発生している方には保険料を上乗せするなど、何かしらペナルティを課し、たくさん医療費を</p>

(事務局)	使ったら保険料もあがるという意識付けをしてほしいと思います。
(事務局)	ペナルティは難しいかと思います。現在でも、保険を使ってない方への取組制度は実施しております。
(事務局)	現在は1年間、保険を使わなかった、国保税の滞納がない世帯で、3人以上の世帯の方に7,000円、2人世帯の方に5,000円、1人世帯の方に3,000円の商品券を贈っております。
(事務局)	それから、先ほどお話がありました国保税の件ですが、香川県内は4方式という課税方法をとっておりますが、後期は、所得割と均等割の2方式となっております。後期高齢者医療制度が一体的な見直しをする際に、そのような状況も踏まえて、県下で統一した考えを持つ必要があります。
(事務局)	資産割に関しましては、田舎ほど税率が高くなっております。高松市や丸亀市などは、資産割は低くなっていますが、全体の国保税をみると金額は他市とあまり変わらない金額となっております。今後、資産割に関しましては県下で統一する方向で、具体的などころを協議したいと思います。
(委員)	海外では、保険での負担は日本に比べて少ないので、自分の健康は自分で守るという意識が非常に強いですが、今の日本の現状では医療費が上がり続ける一方になってしまうのではないのでしょうか。
(事務局)	その件に関しましては、特定健診・特定保健指導を中心に生活習慣病の予防・早期発見を推進しておりますが、やはり症状が重くなってからでないと行かない人が多い現状です。その予防の意識付けはこれからも特定健診を中心に実施していかないといけないと思っています。
(委員)	その特定健診については、綾川町では健診の受診率が53.3パーセントと非常に高いですが、そのような受診率の高い市町ではどのような取組みをしているのでしょうか。
(事務局)	綾川町などの受診率の高い市町では、集団健診を取り入れている市町が多いです。さぬき市では、特定健診が始まる前の基本健診の頃に集団健診を実施していたことはありますが、受診者の数が少なかったことと人員も不足しているため廃止となった経緯がありますので、今後はより個別に対象者にアプローチできる方法を考え、受診率を上げていきたいと思っています。
(委員)	受診勧奨のハガキだけでは効果は薄いと思います。興味ある人以外は見ずに捨ててしまうのもっと別の取組みも検討していただきたいと思います。
(会長)	他にございませんか。
(会長)	税の関係は、基本的にそれぞれの国保の関係で判断していただくということでもよろしいですか。
(事務局)	資産割の話も含めてそうなります。
(会長)	将来的には広域化することも考える必要があるかと思います。広域化する

	<p>前提といたしましては、平均値に近づけるような数値にすることが望ましいという話もあったかと思います。今の保険制度では、国保の特別会計の中で、採算的に1番よい方法は何かをそれぞれのポジションで考えていくのが最も効率的であると思います。</p> <p>特定健診についても、他市町のいいところを取り入れてどのようにプラスに持っていくかが重要であると思います。最終的には、それぞれのポジションなり含めて知恵を出す必要があるかと思います。</p> <p>医療費の観点から大事なことの1つは「病気を予防する」ということです。保険制度の中では難しいですが、国保が中心となって、医療機関や健康増進の担当部署と連携をとり、病気にならないような日常の生活習慣の情報提供などを様々な団体とアクションをとることが望まれていると思います。そのようなシステムを、長期的な視野を持って、市の中で構築することが必要であると思います。</p> <p>そのことは、結果として特定健診の受診率アップにもつながるかと思いません。特定健診は40歳以上と年齢の区切りもありますが、やはり子供も含めた全体で、健康増進・予防医療の取組みを行政全体で行う必要があるかと思いません。</p>
(委員)	<p>乳幼児期からの食育というのはすごく大事であると思います。香川県は特に、糖尿病などの生活習慣病を発症する子供が増えているかと思いません。田舎であるがゆえかもしれませんが、野菜不足・魚離れに陥っていると思いません。その問題について家族全体にアプローチができるような取組みが出来れば、病気になる率も下がるのではないかと思います。</p>
(事務局)	<p>現在では婦人会などでも、「よく噛む」ようにするという働きかけをしておりますが、最近ではあまり噛まなくていいようなやわらかいものばかり子供が食べるようになってきている現状が浮き出されてきているように思います。そのような点から取り組んでもよいかと思いません。</p> <p>現在、国が健康日本21の第2次計画を策定しており、その中に、健康寿命というものがあるかと思いません。男性の平均寿命は79歳、女性は86歳だったかと思いません。それに対しまして健康寿命は男性70歳、女性73歳と差があります。平均寿命と健康寿命の差があるほど、介護、それから医療を多く使っているということだと思いません。差が縮まるほど、歳をとっても元気で過ごせるということではないかと思いません。では差を縮めるために、何をすればよいかという、日常の生活習慣の改善、中でも重要なのが食生活であると思います。本市では、食生活改善推進委員会という組織もありますので、そういった組織を中心に、いろいろな取組みを実施することが期待されていると思います。婦人会でも様々な取組みをさせていただいております</p>

	<p>し、介護の面では、日常生活援助を行うサポーターの育成も市では実施しております。生活習慣の改善は、個人の問題になりますので、市の担当事務だけの取組みではなかなか浸透していきません。地域の中から、同じ市民の目線の中から活動ができるような取組みに力を入れていきたいと思っております。</p>
(委員)	<p>先ほどありました、医療機関にかかっていない方に対する商品券の送付ですが、県下で同じような取組みをされているということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>市ごとに内容は異なりますが、実施している自治体は約半分だったかと思えます。ちょっとした品物を贈るところや、体脂肪計のようなものを贈っている自治体もあり様々だったかと思えます。</p>
(委員)	<p>歯科医師会でも議論になったのですが、この取組みは受診抑制にはつながらないのではという話になりました。健康維持と受診抑制とは意味が大きく違ってきますので、医療機関にかからないのが健康であるとはいえないかと思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。</p>
(事務局)	<p>おっしゃる通りであると思えます。</p>
(委員)	<p>金額は大きくないかと思うのですが、現在は、どのくらいの頻度で送付をしているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>自治体の中には、3年間の状況を見て提供している市もあると聞いています。さぬき市は約300世帯ぐらいの該当があり、1年に1度の送付をしています。</p>
(委員)	<p>歯科もそうですが、健康の面では、定期的に医療機関で検査をするということも大事なことだと思います。医療機関に行かないことが良いとは限らないと思います。歯科の点からいいますと、歯石の除去や、歯周病予防などの面からも1年に1、2回は受診するのがよいと思います。</p>
(委員)	<p>特定健診についてですが、疾病を発症する前の段階を発見し、発症を予防するということは正しい考え方で、これからもこの方向で実施されるかと思うのですが、依然健診の受診率は低いですね。年代別にみても、やはり若い世代の受診率は低いと思います。若い世代の方に受診してもらうためにもっと特定健診のアプローチをする必要があると思います。</p>
(事務局)	<p>あと自己負担金を1,500円から800円に下げたということですが、これは県下で大体同じくらいですか。</p> <p>平均は1,500円か1,000円くらいです。さぬき市が800円に引き下げた理由として、平成21年のアンケートの回答の中で、医療機関にかかっているのに健診を受けないという方が多くいらっしゃいました。健診では生活習慣病、またメタボリックシンドロームに着目した内容ですが、それとは別に、皆さんそれぞれ持病をお持ちで、もうすでに医療機関にかかって</p>

	<p>いるから受けないという方がいらっしゃいました。通院の際の検査でも血液検査を行います、その金額が1,500円よりも安いので、そっちの方が健診を受けるより得だという意見がありましたので、金額を見直し、参考となる金額を基にして、800円としております。</p>
(委員)	<p>受診された方にその場でお支払いいただくのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>医療機関の窓口でお支払いいただいています。</p>
(会長)	<p>他にございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>【原案承認】</p>
(事務局)	<p>議題(5)「その他」に関しまして、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(資料により説明)</p>
(会長)	<p>ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>ご質問ないようでしたら私のほうからよろしいでしょうか。</p> <p>薬に関しては、今までの薬をデータを見て、新薬ではなくジェネリック医薬品に変更ができる人に個別に通知をするということによろしいですか。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(会長)	<p>あともう1点、財政基盤強化策について目標設定値はあるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>特にありません。</p>
(会長)	<p>他にございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>【原案承認】</p>
	<p>それでは以上で全ての議事が終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして会議を終了したいと思います。</p>